

# 愛友会四国連合会報

第 30 号

55. 4

## 目次

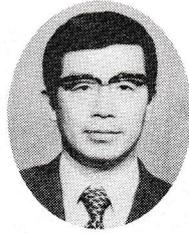
スキート私	香川電気通信部長	二
昭和五十四年度共済年金の改正	四国電気通信局	二
及び共済年金制度の改正について	職員部厚生課	二
公社だより(生きてゐる証拠を)		三
電電公社人事異動		三
事務局からのおしらせ		四
共済会だより(九)		四
短歌	藤田基孝・合田 勇	五
川柳	福田秋風郎・合田 勇・田中人魚	五
特集	忘れ得ぬ思い出	六
亀田 政雄	岡田 勇	
比翼 力	板東 秀一	
森川 清和	森田 政雄	
	横田 一男	
	木野戸金雄	
	宮本 武夫	
	村上 季隆	
随筆	田中義隆・栗田信雄・永井佐加	二
	玉川都夢・工藤善武	
俳句	やまもも句会・友佳里句会	三
詩(表紙のことば)	荘野丹秀	三
訃報		三
編集後記		三



## スキーと私

香川電気通信部長

石 井 康 雄



まさか南の国、四国でスキーが出来るとは思わなかった。二年前、高松へ赴任する時、これでもスキーとも暫くお別れかとちよっぱり寂しさを感じたものである。それが松山から車で二時間、高知県との境に近い美川スキー場は、この所続いた寒波のお蔭で積雪は約一メートル、ゲレンデも広く変化に富み、二月の連休を利用して、久し振りに粉雪の感触を堪能することができた。

私とスキーの付き合いは古く、二十年以上にもなる。毎年山に雪が降り出すと、もう居ても立ってもいられず、暇さえあれば家族を放ったらかしてスキーに行ってしまう。「たまには家庭サービスを」と女房が文句を言っても、「スキーに惚れた方がお前よりもずっと古いのだ。愚図々々言うな」と相手にしない。

そう言えば新婚旅行もスキーだった。夕方披露宴を済ますと、一刻も早く雪の上に立ちたい一心で、東京から志賀高原行きの夜行バスに乗った。女房は今でもそれを恨みに思っているらしく、「新婚初夜に夜行バスに乗せるなんてちっとも夢がないんだから……」と言われるのには閉口する。

私のスキー生活？が最も充実していたのは昭和四十一年から二年半の北海道の職員課長時代である。社宅から二十分も歩けば藻岩山スキー場があるという恵まれた環境で大いに腕をみがいたものである。

大体、札幌のような雪国では、地元の人でスキーをやるのは、小、中、高校生までで、いい年をした大人はほとんどやらない。大人でやるのは全日本スキー連盟公認のインストラクターやデモンストレーターと言ったプロ級の連中に限られ、ゲレンデで下手クソな大人を見かければ、内地からの転勤組と思っ

まず間違いない。

当時の北海道通信局でも転勤組のスキーが盛んで、それに比例して怪我人も多かった。経理部主計課の係長に飯塚君という体重百キロを超える大男がいたが、これが、水泳、陸上、スキーと何でもこなすスポーツマンで、特に水泳では、高等部在学中、中央学園のバタフライのレコードホルダーだったそうである。もっとも、口の悪い連中に言わすと、あの巨体でバタフライをやられると、プールに大波が起って、他の選手は溺れそうになるためだそうだが、真偽の程はさだかでない。

この飯塚君が、或日スキーで足首を捻挫して、札幌通信病院に入院したというのを聞いた。翌日、病院に所用があったついでに見舞いに行くと、飯塚君は個室に入っている。

流石に主計課係長ともなると、たかが捻挫位でも個室に入れてもらえるのかと感心すると、これが全く見当違いで、最初の晩は人並みに大部屋に入れられたそうである。所がこの飯塚君、巨体に比例して物凄いイビキの持主で、同室の患者をほとんど一睡もさせなかったとか。そのため、苦情続出となり、二晩目から

個室に隔離されたのが真相だった。

私はスキーでの怪我は二回経験した。一度は軽い切り傷程度だったが、二十年程前、草津の振り沢でスピードを出し過ぎ、大転倒をやった時はひどかった。一瞬目の前が真暗になる程のショックを受け、足の骨が折れたかと思う位の激痛が走ったが、幸い打撲傷だけで済んだ。この時のアザは、今でも左足首に残っている。

私が捻挫や骨折を免れたのは、学生時代からサッカーや登山で足腰を鍛えていたお蔭だが、四十代も半ばを過ぎると、二十代の若者とスピードを競うような滑り方は、もはや体力的に望むべくもない。これからは、年にふさわしく、スピードをコントロールしたエレガントなスキーを心掛けるつもりである。

## 昭和五十四年度共済年金の改正及び共済年金制度の改正について

四国電気通信局職員部厚生課

「年金額の改正」及び「年金制度の改正」に関する法律が、昨年十二月二十一日の国会において可決成立したことに伴ない既裁定年金額が五十四年四月から、また年金制度の改正が五十五年七月一日から（退職一時金の廃止は五十五年一月一日から）実施されることになりました。

一 昭和五十三年三月三十一日までに退職した者にかかる年金について、昭和五十四年四月分以後、現行年金額の算定の基礎となっている俸給年額を次表の区分により引上げることにより年金額を改定する。

現行年金の算定の基礎となつて いる年金額の区分	引上率	加算額
一、七五、〇〇〇円未満のもの	一・三三%	二、〇〇〇円
二、六八、〇〇〇円未満のもの	一・三三%	八、九〇〇円
三、六八、〇〇〇円未満のもの	一・三三%	一、〇〇〇円
四、四三、〇〇〇円未満のもの	一・〇〇%	一、〇〇〇円
五、四三、〇〇〇円未満のもの	一・〇〇%	一、〇〇〇円
六、四三、〇〇〇円未満のもの	一・〇〇%	一、〇〇〇円
七、四三、〇〇〇円未満のもの	一・〇〇%	一、〇〇〇円
八、四三、〇〇〇円未満のもの	一・〇〇%	一、〇〇〇円
九、四三、〇〇〇円未満のもの	一・〇〇%	一、〇〇〇円
十、四三、〇〇〇円未満のもの	一・〇〇%	一、〇〇〇円

二 厚生年金より低額の年金が生じないようにするための措置、すなわち通算年金方式による年金額算定式の「定額部分」を昭和五十四年六月から、三・四%引上げられ、この精算は五十四年九月期に実施済みである。

三 最低保障額の引上げ  
退職年金 五十四年四月から  
六四九、〇〇〇円(改正前)六三三、〇〇〇円(改正後)

遺族年金 五十四年六月から  
五三三、九三二円(改正前)四九六、一三二円(改正後)

四 遺族年金にかかる寡婦加算額を六月から次表のように改善する。

区 分	改正前	改正後
遺族である子が一人いる場合	四、〇〇〇円	六、〇〇〇円
遺族である子が二人以上いる場合	三、〇〇〇円	四、〇〇〇円
六〇歳以上である場合(遺族である子がいる場合を除く)	三、〇〇〇円	四、〇〇〇円

五 老令者に対する特例加算

七〇才以上の者又は旧法年金を受ける七〇才未満の妻、子若しくは孫に係る旧法年金で、年金額の算定の基礎となつている組合員期間のうち実在職した期間が最短期間年限に達しているものについては昭和五十四年四月分又は同年六月分以後改定した年金額に次に掲げる額を加えた額をもって改訂後の年金額とする。

(一) 恩給公務員のうち、十七年を超える期

問 (二) 旧長期組合員期間で恩給公務員期間と合算して二十年を超えるものの、その超える期間

区 分	改正前	改正後
三歳以上の者又は三歳未満の妻、子、孫が受けるもの	ア 十三年までの年数(遺族年金は200)イ 十三年を超える年数一年につき1,300(遺族年金は1,600)	三歳以上の者は従前のまま。三歳以上の者は次のとおり改正。組合員期間の年数と最短期間との差年数一年につき仮定俸給年額の200(遺族年金は2,600)に相当する額

六 戦務加算の期間を有する者への加算開始

年令の引下げに伴う取扱いは従来、退職年金を受ける権利を有する六十五才以上の更新組合員が退職したとき、又は六十五才以上の者若しくは六十五才未満の妻、子若しくは孫が受ける遺族年金について、更新組合員で戦務加算等の期間を有するものについては、老令者等に対する優遇措置又は通算年金方式による算定を行う場合を除き、当該期間を恩給公務員期間に加えることとしたが、上記六十五才とあるのを五才引下げすべしととし、昭和五十四年十月一日から実施する。

また、退職年金を受ける更新組合員であった者が、六〇才に到達したとき又はその者に係る遺族年金を受ける者が六〇才に到達したときは、戦務加算等の期間を有する者については、到達した月の翌月から退職年金又は遺族年金の年金額を改定する。

(七月一日から実施される年金制度の改正については次号でお知らせ致します。)

### 公社だより

#### 生きている証拠を

四月は年金受給者の受給資格を確認する月です。職員部厚生課から送付される証明願(同封されているハガキ)に居住地の市町村長の証明を受けたうえ、期日までに必ず出しておくと、年金の支払を受けられなくなることもあります。

市町村によってはこの証明の手数料を免除しているところもありますので付言します。

○証明は五十五年四月一日以降であること

○提出期限 五十五年四月二十日(必着)

○提出先 四国電気通信局職員部厚生課 共済係

#### 電電公社 人事異動(敬称略)

- (五五、一、二二)
- 営業部長 大塚 直
  - 保全部長 石川 宏
  - 経理部長 前川 栄夫
  - 資材部長 木内 康雄
  - データ通信部長 松井 嘉正
  - 四国電気通信学園長 磯山 政照
  - 徳島電気通信部長 山崎 継男
  - 徳島電報電話局長 本田 実男
  - 松山搬送通信部長 広末 浩
  - 松山無線通信部長 三好 徹
  - 資材配給局長 (五五、一、二九)
  - 久万電報電話局長 松本 俊明
  - 八幡浜 同 西岡 慶文

宇和島電報電話局長  
 新居浜 同  
 三本松 同  
 日和佐 同  
 鴨島 同  
 土佐中村 同  
 嶺北杉 同  
 松山統制電話中継所長  
 徳島 同  
 松山統制無線中継所長  
 徳島 同  
 秘書課長  
 文書広報課長  
 中 島電報電話局長  
 伊予中山 同  
 三 瓶 同  
 城 川 同  
 廣 見 同  
 丸 龜 同  
 多 津 同  
 豊 浜 同  
 志 度 同  
 長 尾 同  
 板 野 同  
 神 北 同  
 吾 崎 同  
 須 崎 同  
 江 川 同  
 土佐清水 同  
 土佐大月 同  
 南 国 同  
 赤 岡 同  
 室 戸 同  
 丸電統制電話中継所長  
 大洲電話中継所長  
 阿波池田無線中継所長

岡 白 石 繁 一 郎  
 松 田 典 久  
 阿 部 時 造  
 大 橋 永 清  
 山 本 佳 一  
 堀 沢 利 夫  
 松 田 利 夫  
 藤 原 典 夫  
 黒 星 典 夫  
 藤 田 利 夫  
 高 橋 義 夫  
 岡 本 啓 夫  
 井 手 清 啓  
 和 氣 忠 孝  
 赤 井 好 進  
 後 藤 博 好  
 小 島 繁 雄  
 三 木 祥 次  
 氏 部 重 保  
 清 水 健 次  
 黒 田 全 保  
 須 藤 兼 太 郎  
 寿 野 方 雄  
 白 石 春 三  
 多 田 博 男  
 岡 井 一 昇  
 村 井 庄 一  
 遠 藤 良 治  
 柏 田 良 和  
 隅 田 郎  
 近 藤 太 夫  
 上 田 哲 至

松山電信電話料金局長 木村 敏 昭  
 〓 事務局からのおしらせ 〓  
 〇電友会四国連合会総会の開催  
 本年度の連合会総会は会期を変更し五月三十日(金曜日)高松市、ホテル川六で開催の予定です。代議員の方には詳細後よりおしらせ致します。  
 〇会員名簿について  
 七月一日現在で会員名簿を作成する予定です。お手許の名簿と変っている方は至急各県の会の事務所へ申出て下さい。今後も住所・職業・電話番号等の変更があった場合は、その都度事務所へ速報下さい。  
 (共済会だより) (九)  
 電気通信共済会四国支部 福祉相談所  
 ◎昭和五五年度退職者文化活動計画のあらまし  
 昭和五四年度の退職者文化活動援助事業は、退職者の皆さんに好評をいただいたて年間の予定行事を終了することができました。引き続き昭和五五年度の計画策定を進めていきますが、その概要は次のとおりです。多数の方の参加を期待しています。  
 一 文化講演会  
 昨年度は徳島で五月に、高知で一二月に開催しましたが、五五年度は地元からの要望もありますので、松山、高松、徳島、高知で開催します。  
 松山は第一、四半期を予定していますが、その他は実施期日、テーマ、会場等を地元の退職者団体会長に決めていただくことに

二 電電OB大学園芸科  
 昨年度は松山で講座を六回開催しましたが、昭和五五年度もほぼ同様に実施するよう取り運んでいます。年間スケジュール等は決まり次第お知らせ致します。  
 三 サークル援助  
 今までに発足しているサークルについては、五四年度中の活動実績と五五年度の予定計画を提出していただき、その状況等により援助額を決定することになっています。なお、今までに発足しているサークルとその代表者等は次のとおりです。入会等ご希望の方は、直接ご連絡ください。また、これとは別に、新たにサークルを作りた方は、当福祉相談所へご連絡ください。  
 (電話〇八九九一三二一三三三二内線二九)

高	知	徳	島	香	川	愛	媛	県別								
すみれ会(民謡)	ふよう会(茶道)	やまもも句会	謡曲会	健康歩会	マジック愛好会	俳句会(春秋)	縁会(将棋)	園芸クラブ	囲碁同好会	歩こう会	話友会民踊部	軟式庭球クラブ	日尾クラブ	サークル名	代表者	電話番号
宇田 芳子	中山登亀子	大西 正澄	北村 東福	岩田 秀	斎藤 五郎	青山 金治	喜田 有二	宮脇 義雄	森山 泰巖	水野 輝穂	田房ヨシノ	小松 重幸	村上 季隆		村 上 季 隆	七(〇)八(九)三(一)七
七(二)八(八)四(〇)六	七(三)八(一)八(〇)〇(八)	四(四)一(八)一(三)一(三)	七(二)八(二)七(六)七	五(二)八(〇)八(八)	六(五)一(〇)三(三)四	六(一)〇(三)八(一)九	六(八)一(〇)六(一)	六(七)一(四)八(六)五	四(一)〇(四)六(七)三	七(五)一(八)一(五)五	五(二)一(〇)九(九)二	二(二)一(〇)九(九)七	二(二)一(〇)九(九)七		小 松 重 幸	二(二)一(〇)九(九)七

◎老人家庭援護事業が全国で実施  
されます

この事業は、身体上又は精神上的の障害のため日常生活を営むのに支障があり、かつ、十分な介護が得られない方に対し、日常生活を円滑に営むための家庭援護を行い、その生活の安定に寄与しようとするものです。

この事業は、昨年度から共済会支部の所在地で実施されていましたが、昭和五五年度からすべての地域で実施されることになりました。

実施要領の概要は、次のとおりですが、この援護を受けたい方は、当福祉相談所へご連絡ください。(電話〇八九九一三二一三三二二内線二九)

一 対象者

対象者は、次のいずれかに該当する方に限られます。

- (一) 公社等の公傷退職者、永年勤続(一五年以上)退職者及びこれらの方が扶養し同居している配偶者並びに父母。(配偶者の父母を含みます。以下同じ)。
- (二) 前号の退職者で死亡した方が、死亡当時、扶養し、同居していた配偶者及び父母。
- (三) 公社等の職員が扶養し、同居している父母。
- (四) 前号の職員で在職中死亡した方が、死亡当時、扶養し、同居していた配偶者及び父母。

二 援護の要件

対象者が次の要件のすべてに該当することが必要です。

- (一) 原則として六五歳以上であること。

- (二) 家庭にある老人で老衰、心身の障害、傷病等のため日常生活を営むのに支障があり、かつ、十分な介護が得られないこと。
- (三) 世帯収入が生活保護法による最低生活費の二倍以内であること。(詳しいことは、当福祉相談所へご連絡ください。)

三 援護の方法

援護を受ける方が家政婦を雇上げたときその利用料金を給付します(貸付けてはありません)。ただし、半日単位の料金で週二回が限度です。

- (一) 家政婦の世話の内容は、次のとおりです。
- (二) 食事の世話
- (三) 衣類の洗たく、補修
- (四) 住居等の掃除、整理整頓
- (五) 生活必需品の買物、通院介助
- (六) その他必要な家事、介護

短 歌

藤 田 基 孝 (宇和島)

鐘樓に立ち寄れぬまで自動車置かせ儲けにさとき三井寺の僧

淡雪は雨に変わって賤が岳のいただきかけて虹あざやかに

二月堂に春のお水を送るといふ遠敷の川は深く澄みたり

合 田 勇 (松山)

老う父母の安否気づかい時々の娘夫婦の電話嬉しき

お四国をめぐるて今日は足摺の金剛福寺で打ち上げとする

飛んでゆく風船哀れ何処へ行くと孫心配しいつまでも見る

川 柳

福田 秋風郎 (松山)

ソ連香港国際色は風邪までも  
齢だなど思う虫歯へ花かつお  
色見本着ているようなペンキ職  
腰掛けのつもりだんだん愛社心  
蒔いたから生え庭先に四季の花

合 田 勇

成人式から人生も火蓋切る  
両の掌で包む湯呑みの暖かさ  
省エネへ逆うように隙間風

田 中 人 魚 (松山)

一と汗で着くはずもない分譲地  
美容院出て若返る裾さばき  
沈黙がへだてる二人だけの意地

電話のかけ方のポイント

ダイヤルは正しく途中休まずに

ダイヤルは途中で間をおかず最後まで正確に回してください。

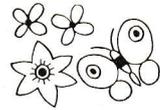
ダイヤルの途中で五秒以上中休みすると話中音がでてつながらなくなります。



## 特集

## 忘れ得ぬ

## 思い出



亀田 政雄 (松山)

ニューギニア島アレキサンダー山脈の山系  
添い、通信兵も航空兵も、動ける者総てをか  
き集めた決戦集団が、剣銃と手榴弾による玉  
砕攻撃をもって皇軍最後の華を飾ろうとボー  
キンへ進攻して来た敵(米豪)軍に向ってジ  
ヤングル内をさ迷いながら行動に移ってから  
一週間目のことである。

日本軍降伏す、戦闘を停止せよ

——平和来る 平和来る。——

灼熱の陽光に照り輝き、木の葉の如く舞い  
落ちる敵機のピラを手にした私は、ただ呆然  
全身を駆け巡る虚脱感にヘタヘタと大地へ坐  
り込んでしまった。なんときが経ったろう：  
：俺は生きている。

昭和十六年一月電信第三連隊(旧満洲国新  
京)へ現役入隊、翌年十一月豪洲作戦を夢みな  
がら新京を出発、ラバウル、パラオを経て世  
界第二の島ニューギニア島ハンサへ上陸した  
のが昭和十八年六月であった。当時の戦況は、  
わが軍の制圧下にあつて、前進また前進を続  
けたが数カ月を過ぎる頃から、友軍機の飛来  
は急速にと絶え、一日数十機であつた敵の空  
爆がたちまちにして数百機に増え、ニューギ  
ニア独得の限りなく続く椰子林が平野化する  
徹底爆撃が絶えまなく、繰り返えされたので  
ある。ジャングルとぬかるみ、昼夜なき爆撃  
に苦悶しつつ漸くアムロンに達した我が中隊  
はそこへ釘付けとなり、昭和十九年一月遂に

未開の山中を経てウエワクへの転進作戦命令  
が発せられたのであつた。

転進作戦とは敗戦による総退却のことであ  
る。戦争での負け戦こそ哀れである。制海空  
権を完全に失い、武器弾薬をはじめ食糧補給  
を遮断され一方的な攻撃に苛まれた島内友軍  
の戦意は日増に喪失し、病魔に倒れ、死の恐  
怖に怯えながらもひたすらに生き抜こうとす  
る本能的意識に支えられた流浪の行動が始ま  
つたのであつた。幸い大方の原住民(カナカ  
族)は食糧供給に好意を示したものの淳朴な  
がら本来怠け者の彼等は必要最少限度の果樹  
園を作っているほかは野生のパパイア、バナ  
ナ、サゴ澱粉等が生活の糧であり貯蔵も無け  
れば生産能力も無く、招かざるちん入者の食  
糧など到底賄いきれない。不本意ながらも自  
然と共に生きる平和な原住民生活の殆どを破  
壊する結果となつたが、人間の生き抜こうと  
する力は真に偉大であつた。いや恐しいとい  
うべきであろう。内地の土を再び踏むとい  
う望みは全く消え失せ、息絶え絶えの身であり  
ながらいのちあるものの総てを口にし、なお  
生きながらえようとする鬼畜の行動を重ねな  
がらやつの思いで目的地に到着したがそこ  
には敵の大集団が待ち受けていたのであつた。

## 追記

生と死の極限に達した人間は、何をやるやも  
知れぬ、また何でもやってのける。

これが私の戦歴から受けた悲しい哲学であ  
つた。

岡田 勇 (高松)

文章の下手な私に、順番が回ってきたから  
と先輩に言われ、断り切れずに投稿すること  
になった。

テーマを聞いた時には、いろいろな思い出  
が浮んできたが、いざ書くとなるとまとまら  
ない。

三十七年間勤めさせていただいた職場には  
仕事だけでなく、舞踊、野球、ソフトボ  
ール、ゴルフ、魚釣、盆栽等職場サークルの思い出  
も多い。舞踊などは、頼まれて高松電話局藤  
乃話会の会長になり、ガラにもなく女子社員  
の中に交りお稽古を積み、おさらい会までに出  
演したこと、その仲間と盆踊り大会に出場  
して、昭和三十五年に香川県で優勝した時の  
感激。また、野球の経験、知識のない私が高  
松電話局の野球部に入り、時には監督、時  
には小使になり、チームワークのまとめ役をつ  
とめ、お蔭で天皇杯争奪全国大会に二年連続  
出場よろこび、昭和三十七年の岡山国体  
には北四国予選を勝抜き、私も県からいた  
たグラウンドコートを着て、開会式に出場した  
思い出。

仕事上では、昭和三十三年の高松電話局の  
改式切替の印象が残っている。当工事は全国  
に例がないと言われたむつかしい工事であり  
なお、直営施工の二二〇〇件の同時開通も併  
せたサービズ開始であつた。収容切替を終え  
試験作業が始まった時、うまくいってくれ、  
と心の中で祈っていた時の心境、試験の結果  
障害なしの切替完了報告を聞いた時、誰言う  
ことなく「やった、やった」の歓声があが  
つた。計画どおり一加入の間違ひもなく収容替  
ができた陰には、公社職員、業者が本当に一  
丸となつて、個人個人に分担された作業を各  
人が責任をもって確実に遂行した人間結集の  
力の偉大さをこの時ほど感じさせられたこと  
はなかった。

以上のようにみんなが力を合わせ、努力に

努力を積み、満足な結果を得た時のよろこびは、何時までも忘れることのない思い出となっている。

#### 木野戸金雄（高松）

昭和何年頃だったろうか、当時軽犯罪法が成立し立小便が「五〇〇円」の罰金になるというので皆でにぎやかに論議した頃だった。その年の年賀状に「五つの誓い」と大書し、その一つに「本年は立小便をしないこと!!」と書いた記憶がある。酒やビールを飲むとよくもおしました時間が長くなることは誰しも経験しているが、せまい、クサイ場所での長い時間用をたすよりは、戸外の広々としたところで、すがすがしい大気を吸いながらの放尿は、まことに気持ちの良いものであり、又自分でもアキレル位に長く続くものである。しかしこんな飲兵衛の気持も無視されて？軽犯罪法が成立した当時だったと記憶する。

観音寺局へ出張して、S氏、N氏、故S氏と市内をさんざん飲み歩き、最後に映画館横の喫茶店に入り散会することになった。S氏等は店内のWCに入ったが私は正月の「誓紙」を頭に浮かべながら、戸外に出て電信柱の側に立った。Mボタンに手をやりヒョイと横を見ると、巡回中の警官が二名、街角の端からこちらを見ていた。シマッタと思ひ軽犯罪法を思い出し、あわてて煙草を取り出しマッチで一服、S氏等が出て来て一緒に旅館迄送ると言う。ことわったが市内の道は判り難いし、警官も居ることだからというので同行することになった。二、三の街角を曲り、こころでやろうと後を見るとききの警官がついて来ている。また角を曲り後を見るときまだ尾行されている。とうとう旅館まで来てしまったが

余り時間がおそい（早い）ので締め出されている。外から声をかけてヤット、オカミさんに入れて貰った。S氏等は警官は門外まで送って来ているが、ここで別れると言って帰って行った。小生が早速WCに飛込んだことは言うまでもない。

永い在中長期の出張や酒もよく飲んだが警官に宿舎まで送られて帰ったのはあの時が最初の最後だった。警官も巡回中挙動不審の酔払いと見たのだろうが、こちらは苦しく我慢しながら曲りくねった市内を送られて帰ったことは、オカシイやら苦しいやら、なんとも妙な忘れ得ない思い出の一つである。

#### 高橋 数一（西条）

私ども夫婦が四人の子供を連れて、満州から引揚げて故郷へ帰ったのは、昭和二十一年の十一月下旬であった。ひとまず妻の実家に落ちついたものの、夫婦はもちろん子供たちまで心なしまぬものがあつた。共産八路軍に病院看護婦として徴用されている若い長女を残して帰ったからである。

共産軍のために徴用せられ、病院看護婦として使役されていた日人娘は、安東市だけでも実に二千名に上つたのであるが、軍当局はいずれ団体を編成して安全に送り還してやるいまは帰すことができないとて、家族の引揚げに際して誰一人一緒に出発することを許されなかつた。娘を残して帰らねばならぬ人たちは、涙を吞んで引揚行に就いたのである。私どももそれであつた。

昭和二十二年の正月までもうあと旬日であつた。だが、新年を迎えようとする喜びなどは私どもになかつた。それよりも長女の無事な帰還が待たれた。まだ職場復帰が叶つてい

なかつた私は、その日も山で薪取りの労働をして帰り、疲れて一服していると、「お姉さんが帰ったよ」と、二男坊主が走って来て告げた。

母屋へ飛んで行ってみると、母の手作りの小さなリュックサックを背負った十六歳の長女は、薄暗い土間に立ったまま泣いていた。意外に早く帰って来たのだ。私どもに後れること僅かに一か月であつた。話を聞くと、国府軍に逐い立てられた八路軍は、退却に当たって軍病院も撤退することとなつたが、その混乱の中を夜陰に乗じて、長女は同年の友だちと脱走を企て、地方の老富農や急追して来た国府軍の師長に助けられて、日人最後の引揚団体に組み入れてもらい、無事帰還が叶つたということであつた。

やつと私どもは、全家族帰還の喜びをかみしめることができたのであつた。

#### 比翼 力（松山）

世間には往々にして偶然が重なることがあるものでこれをついているとも云うようである。二十数年前、部長の随行で上京したときのことである。そもそも東京へ行くということと自体私には生れて初めての体験であつた。

乗車一週間前に松山駅で僅か五枚しか売らないという寝台券を早朝五時から二時間余りも駅の窓口で列んでやつと手に入れ乗った初めての寝台車では夜中に泥棒騒ぎのハプニングがあり寝呆け眼で夜明けの窓をのぞいたところ富士山がポッカリと浮かんで見えたが直ぐに視界から消えてしまった。沼津附近だつた。その頃車中から富士を見ることは滅多になかつたとか事実その後何度か通つたが見ることが出来なかつた。二十余時間ぶりでや

と東京駅に着き初めて見た期待の東京は睡眠不足のせいもあってか別世界の様に思われた。翌日訪れた本社の玄関で思わぬ人に声をかけられた。それは今は亡き大島慶一氏であった。氏は昭和十二、三年頃まだ紅顔の美少年で八幡浜局に在勤中下宿の世話などしたもので、在職一年余で高等科、官練へと進まれたが、その後消息が判らずにいたので二十数年ぶりの対面であった。当時氏は本社の課長補佐をして居られその夜は懐しい昔話に花をさかせ夜の新宿、渋谷あたりを案内して貰ったのでその後お礼傍々一、二度お訪ねしたがお会い出来ず最初で最後の再会となったのである。

用件が終つて帰松する日折角だからと市内観光を思い立ち行つた新宿駅前の観光案内所でスマートフォンに従軍中生死を共にした戦友N氏に出会つた。氏は当時尼崎市で電気の部品製造の工場を経営して居られたが終戦後一別以來十余年遠く離れた者同志が東京のご真中で再会しようとは思ひ難い縁だったというべきかも知れない。また帰りの汽車でも意外な人に会つたのだがその人の名前はどうしても思い出せないのである。

## 板東 秀一（徳島）

昭和六年、村の鎮守の祭礼も終わり寒さも日毎に身にしむ十月の末の日のことである。末っ子は甘えん坊だといわれているが、小学校にはいるまで母の乳房にムシャブリついていた三人兄弟のおとこ（末っ子）が家を出て遠く大阪の地に行くということは、自身にとつても、家族にとつてもおおごとであった。涙ぐんでいる母と別れ近所の人々ともお別れして紺紺にはかま、下駄ばきで小さなこうり

一つを持って天保山行きの船の出る夜の小松島港で待つ時間はほんとに心細いものであった。それでなくとも港の夜は何とも淋しいものである。しかし反面、これから社会に出るんだぞ、と自分自身に言い聞かせて強ばつてみたものの家族の顔や母の涙が浮んでくる。

始めて乗る船のペンキの匂いが鼻につく船室で眠れぬ一夜を明かし翌朝五時築港棧橋に着いた。電車というものを見たのもこのときが始めてである。目的の桜の宮までがまた大変である。それに電車が反対の西の方へ走っているように思えてならぬ。何度道順を聞いたことだろう。この田舎弁丸出しの少年の困惑ぶりを兼ねたのか見知らぬ一人の女学生が「桜の宮なら知っています。お送りしますわ」とはるばる学校まで送ってくれたが、このときほど人の親切が嬉しかったことはない。学校では組別に分けられ寮へ案内してくれた。ほど近い中野町四丁目の東寮である。ここには舎監先生がおられた。色白く、そりあとの青い眉の太い美青年である。教科は郵法を担当されていたが、この舎監先生こそ、後日私が徳島電話・営業・一宮係長当時、局長として着任された三浦忠義局長である。ご造詣深い俳句の道にますます活躍のことは私達にとつてこの上もない喜びである。よわいも既に六十五を数え、ふり返る人生には忘れ得ぬ思い出は数知れぬほど多い。職場においても同様である。しかし、世間知らずのクリクリ坊主の少年が前途に不安と希望を抱きながら社会に出るべく、始めて村を出たあの当時の思い出は、その後の数々の心に残る思い出にまして永久に忘れ得ぬもので、今もなお、生しく心の中に残っている。

余談として……あの学校までの遠い道を親

切に送ってくれた名も知らぬ一女学生に、偶然にも休暇帰りの船の中で再会したが、その後、あの戦火で家を焼かれ、全く所在は不明である。遂に名も知らぬままに……

## 宮本 武夫（徳島）

自動車、電車や、汽車の中などで、よくみかけることですが、あらそつて席をとる。つよいものがち、はやいものがちである。列の先頭の方にならなくても、ちよつとのんびりした人は、あとのものに先をこされてしまう。行儀も礼儀もない。ところが、知った人がいようものなら、少し遠くからでも声をかけて、席をゆずる。たがいにゆずりあつてなかなかすわらない。知りあつての間では、こんなにも礼儀ただしいのに、知らぬ人にたいしては、行儀も礼儀もうすれつつあるように思つていました。五十年の春、東京に住む息子さんのところへ久しぶりに妻同伴で立ちよつたときのことである。東京駅で新宿行きの電車を待っていると、どちらまで行かれますかと突然問いかけられ、後ろをふり向くと、やさしそうなまなざしをした若い娘さんが立っていた。私が新宿までと答え終るころもう次の電車がホームにすべりこんできた。降りる人、乗車する人でホームは一段と混雑した。手荷物もかなり持っていたし、田舎者で旅なれない私は後から乗ろうと思つてみると、新宿行きです、早くのりましょつと私達が乗り安いように後ろからかばつてくれたのである。人波にもまれながらやつとの思ひで車中の人となり、電車がホームをはなれやつと気分が落ちついたとき、こちらへいらつしやいとの声、さきほどの娘さんが妻を呼んでいたのだから、いつの間にか席をとつたのかさだかでは

ないがさっそく妻に席をゆずり、二人で楽しそうに話し合っていた。電車が下車駅に近くころ紙片に略図をかき小田急の乗り場をくわしく教えてくれた。たまたま東京駅のホームで出会っただけに思いがけない人情に出会い心強く思うとともに、これほどたのしい旅をしたことはなかった。

私もこれからの余生を、つましく優しい思いやりに満ちた生き方をしたい。

#### 村上 季隆 (松山)

霞にかかったような遠い昔の話、私の恥さらし告白である。即ち大正十年十一月、十五才の少年が袴をはいて夜勤の日など午後十一時ぴけと言う勤務で暗い夜道におびえ乍ら二里のガタガタ道を通うたのである。当時松山局では(全国同じ)傭人、雇員、判任官と身分に区別があった。私は雇員で判任官の卵である。早く判任官にさせて貰いたいと念願し乍ら時知らず浜口内閣の時上の人十圓の減俸、私達は一年一銭の昇給しかなかった。むくむくと腹が立ちぶちやめようかと母に相談すると、やめてはいけない、辛抱第一とさとされ、やがて妻子を持つ身となればやめる所かますます責任の重圧を感じて愈々勤勉に精勤するようになった。その間課長も三人替わり、受けもよかつたり、悪かつたり坦坦として十年は過ぎた。当時丁稚奉公をしていても十年たてば一人前のれん分けして貰うと言うのに何という自分は不運の星か一人かこつたことである。やがて時到了とうとう任官させて貰った。やれ嬉しやと辞令を貰って家へとんで帰る家内と抱き合ひ乍ら飛び上って喜んだ。月給四十四圓それにも増して嬉しかったのは共済脱退金である。乏

しい給料の中から差し引かれた十三年もの掛金が六百四十圓、当時田圃が三段も買えたと言う程の私に取っては大金であった。子女の養育の為にいつしか雲散霧消してしまつたが、長い下積みの自分を卑下し続けた十三年間卑屈な感慨を一気に吹っ飛ばした快適な思い出である。下積みの長きうき世のくさぐさもやがて芽の出る時や到らん。

#### 森川 清和 (高松)

かつて、破戒坊主や野良犬の愛称で可愛がられてもらつた我輩も、今や五十八才を迎えるまでに成長してきた。五十八才といえ、勿論、生れは大正、生後十か月めに関東大震災がおきていた。この年代の者の思い出といえ、よかれあしけれ戦争体験が介入してはなやかな恋の思い出なんぞはあろう筈がない。だから忘れ得ぬ思い出というよりは、むしろ忘れ去りたい思い出というのが正直であると思う。十九才になるかならぬ頃だつたと思うが、ジャワのスラバヤ市で、アツツ島玉砕のニュースに驚く。無理して伸ばしていた長髪を丸坊主にするや否や、ブランドデーをガブ呑し、スラバヤ駅近くの線路を枕に、アツツにつづけのあと追ひ自殺の決行とあいなつた。幸か不幸か、島根出身の稲田先輩に発見され、死神から逃げ出すことができたが、このときの悲憤の涙で見上げた南十字星の輝きは、いまもって冷たく頭の片隅から消え去っていない。さらにまた、終戦直後、戦犯容疑で、サイゴン市のチーフ刑務所に放りこまれ、二か月に亘つて首実験なるものを体験させられた。この首実験なるものは、なんらかのかかりあいで、日本軍をうらんでいる群集の前に、一人ずつ引き出され、その名の

とおりの首実験そのものが行われるのである。もちろん一人でも手があがれば、即座にブラックの極印がおされ、独房、裁判、処刑がまっているだけに、また、全く身に覚えのない者であっても、人違いということがあり得るものだけに、この首実験は極めて不気味なものであり、今もっていやな思い出の最たるものである。

私は、十七、八年間、団体交渉の仲間入りをさせてもらい、いろいろ忘れ去りたい思い出もあるが、その一つに、団交とは「言葉研究の大学院」であるということである。

「誠意」の二文字を使うことのみ可否、是非をめぐり、延々何時間も夜を徹して、論議をしつづすということ。誠意の文字が果す役割、影響、波及度合等々、考え方によつては、言論自由の社会において、これほど、言葉を掘り下げて使わなければならぬ仕事は、そう多くはないであろう。

いづれにしても、大正生れの思い出には、質の異つた喜怒哀楽が、不規則に、積み重つてくるように思えてならない。

#### 森田 政雄 (高松)

随分昔のことにさかのぼり恐縮であるが、終戦後間のない頃の思い出である。

昭和二十年九月戦災により壊滅状態になつた電気通信設備を一刻も早く復旧するため、電気通信復興隊が設置された。その時私は工事用物品関係の担当であり、配給となる資材をトラックにより松山へ受領に行つてた。私以外に運転者のTさんGさんと三人一組になつて、高松―松山間を頻りに往復したものだ。ところがこのトラックが戦争末期のガソリン不足の時代に考案された木炭自動車であ

った。薪を密閉した釜に入れ蒸し焼きにする  
と発生する木ガスをガソリンの代りに使おう  
というものだ。この木ガスを作ることが重要  
で、トラックの走行の良し悪しを左右するの  
で大変苦勞をした。即ちガス発生炉に生の木  
片をぎっしり詰めて火をつけ、手回しファン  
であおぎたてるのであるが、ガスが発生する  
までに約一時間を要したものだ。このように  
してやっとエンジン始動となるわけである。

高松を出発して琴平、西条と極めて順調に  
走りつづけるなかでときに軍歌も歌った。と  
ころが小松を過ぎ桜三里にかかると、とたん  
に速度が鈍ってくる。何か変だなあと思っ  
ているうちにエンストだ。さあ大変……薪が  
燃えつきたのだ。さきほどの鼻唄気分はどこ  
へやら、全く戦争である。三人は一致協力し  
て新しい木ガス作りに頑張ったものである。  
私はいまでも桜三里を通るたびに、三十数  
年前に木炭自動車で走り回った当時の事がな  
つかしく思い出される。

横田 一男(善通寺)

通信講習所を卒業して最初の任地へ赴任し  
たときのことである。そこは岡山県北部の中  
国山地で、旭川の上流に沿った小さな町であ  
った。赴任したその日は猛暑の最中で、汽車  
の窓から眺められる景色は静かな山村のた  
たずまいがつづいていた。やがて目的地近くな  
って、開けていた窓から煤が私の片方の目に  
飛び込み、目が痛くなり涙が流れだした。洗  
面所で顔を洗っても煤は出ず、そのうち目的  
地に着いてしまった。

駅から郵便局に向って歩き出したが、煤が  
取れないため時々涙を流しながら歩いた。郵  
便局の前で顔を拭いてから中に入った。事務

室に通されて、還暦近い体格の立派な古武士  
のような風貌をされた局長さんが、よう来な  
さった、初めて遠くからの方が着任してくだ  
さった、と丁寧に迎えていただいた。局長さ  
んは仕事とか、下宿先きは決めていたからと  
か、将来のため勉強して高等科を受験しな  
さい等の話をされていたが、私の充血した目  
から時どき涙が流れていた。それで局長さんは  
十五才の少年が遠く故郷を離れ、淋しく心細  
くなって泣いていると勘違いされたのか、い  
るいると慰めだした。私は慌てて目に汽車の  
煤が入って取れないと話すと、局長さんは安  
堵したかのように、もう一度顔を洗いなさい  
と、自ら局舎の裏庭にある井戸まで案内され  
て、大きな木のたらいに水を一杯流し込ん  
でくれた。すぐたらいに顔を漬けると、谷川  
の水のように冷たく、目一杯にしみわたり、  
何回も顔を水中につけていると、局長さんは  
心配そうに、どうだまだ取れないかと何度も  
言っていた。私はその声を聞きながら何んと  
心の優しい人だと思った。もう煤は取れまし  
たと濡れたままの顔を向けると、そうかよか  
ったよかったと、嬉しそうな顔が今でも思い  
出される。



くじ運

随

筆

田中 義隆(松山)

一等二千万円の宝くじが売り出されても、  
買う気にならない。くじ運がわるいからであ  
る。

それにもし、「もし」である。運命の神の  
いたずらで当せんでもしたら、平穩でありた  
い余生に波らんが生じる。さわらぬ神にた  
りなして、そっぽを向いている。

損な役回りをして決めてみると、たいがい引  
き当てる。年の市の福引きに、特賞が当た  
たためしもない。大当りするのはアミダで、最  
高額のカモにされる。これにくじ運がよいと  
は思えない。

人生そのものが、くじかもしれない。どの  
家に生まれるかは、神のみぞ知る。そして一  
生くじ運がついて回るとすれば、じたばたし  
ても始まるまい。

結婚にもくじ運があって、悪妻は六十年の  
不作という。そのくじ運なら、ともかく不作  
ではなかったが、相手の家内はさて、どう思  
っているのだろうか？

## 組石

栗田 信雄(松山)

堀之内の県立歴史民族資料館の玄関に松山  
藩主蒲生忠知にまつわる伝説の石として「組  
石」が据えられている。

寛永四年加藤嘉明が会津若松四十万石に転  
封の後をうけ出羽上の山四万石の蒲生忠知が  
松山二十万石へ栄転してきた。

大藩に栄転した忠知は得意の絶頂にあった  
が満つれば欠ける世の常として忠知には子が  
なかった。当時の掟として実子のない大名は  
とりつぶされることになっていた。忠知  
は子を得ようと努めたがこればかりは意のま  
まにならず、多くの妾腹にも女の子ばかりで  
肝心の男の子は生れなかった。そこで妻妾を  
諦めた忠知は領内の妊婦を見ると情容赦もな  
く捕え、二の丸(現在城東中学)の大きな石

の上へのせ腹を割いたが男の子は得られなかつた。そしてこれらの屍はちりあくたのように捨てられ、領民を恐怖のどん底におとしいれた。それから三の丸（現在堀之内）の御用部屋の近くを通ると命を断たれた女の亡霊が迷い出て恨をかこち、また生れる前に生を奪われた赤子が泣き叫び鬼哭啾々として城下町は次第に寂れていった。そして誰いともなくその石を狙石と呼ぶようになったと伝えられている。

しかしこんなことがある筈はなく全くこうとうむけいの伝説に過ぎない。忠知はそんな暴君ではなく、加藤嘉明時代長年にわたる築城で疲弊していた領民を救うため課役を減免し民力の涵養に努めた良君であったといわれている。

なお忠知は寛永十一年参勤交代の途中京都で三十才の若さで死亡し、世つぎがなく、田原藤太秀郷以来七百年の名門が断絶したのである。

### 余生をたのしく

永井佐加一（松山）

老人技能サービセンターは五十二年六月に発足しました。この団体は我々老人が現在までに習得した色々の技能を生かして老人としての生甲斐を味わいつつ市民の皆様にも少しでもお役に立つことを行う団体です。

何をやってお役に立ち喜んでもらっているかと云いますとその内容は実に種々雑多です。小人数でやるときは、鋸の目立、鋸の磨ぎ直し、鋸の柄の修理等……又盆栽、庭木、果樹（みかん類）の剪定、さらに神社の大注連縄作り等を老人クラブ員と共にやっています。また大人数でやるときは、神社境内、道路、

公民館等の清掃等であり、そのうえ近來特に繁殖している毒草（セイダカアワダチ草、ブタ草）等の除草も行い、きれいな町づくりを協力しております。

先般年寄と子供の談話会を開きました。丁度正月前の十二月二十三日。松山市立味生小学校の五年、六年の生徒を対象に藁細工の実技指導を行いました。それは縄ないからはじまり正月のおかざり作り、さらに草履作り等をやりましたが何分僅か三時間たらずの短時間で十分な指導も出来ませんでした。まあ七〇%の効果でした。

しかし子供達にとってはまたとない楽しいものであり、自分でものを作ると云うことの喜びを心にうえつけ得たことに喜びを感じております（県老人技能サービセンター所長）

### 山の宿

玉川 都夢（松山）

真冬の温泉の宿の泊り客は私一人だった。崖っぷちのその宿から見ると、川の流れを距てた急な斜面に今にもこぼれそうな家が数軒、わずかな青菜畑を育てて並んでいたが、夜が更けてその灯が消えると、谷は深い闇の静寂の中に沈んでいった。

人間もけものも草木も、その闇の中では等価値であった。実在の重みが皮膚に迫ってくるようであった。灯を消して床に身体を横たえると山国の寒気が肩を包んだ。この眠りがそのまま死につながったところで何の不思議もないような、そんな静かな眠りにその夜は入れそうであった。

永い間の公社生活を無事停年退職し、再就職したものの人生無情を感じ、息抜きを旅に求めたある日の思い出の一齣である。

### 裁判官審査制度に関心を

工藤 善武（徳島）

最高裁判官の国民審査制度を廃止せよとのたもう人は案外多い。なかには悪法だ、税金のむだづかいだと叫ぶ人さえある。驚いたことは天下のご意見番として知られた細川隆元氏がその無用論を放言したことである。私はそうは思わない。この制度は国民が司法府に参画できる唯一の道であるからである。

ここで那須裁判を思いおこしてみよう。那須元被告は弘前大学教授夫人を殺害したかどで起訴され、最終審で有罪が確定した。そのご真犯人があらわれたため再審開始となり、その裁判で無罪となった。また財田川事件でも元被告は殺人犯として起訴され一審、二審とも死刑の判決がおりたが、最高裁では「うたがわしきは被告人の利益に」との裁判の原則にのっとり差しもし裁判となりその裁判にて再審開始となった。つまり裁判のやりなおしである。その他吉田翁事件、免田事件、ラジオ商事件等類似の判例は少なくない。

米国にサッコ、バンゼッティ事件がある。サッコ、バンゼッティの二人は現金輸送車を襲い金をうばい殺人を犯したとして起訴され有罪、処刑せられた。しかし原判決は疑問点が多かったから再審開始となり、無罪が宣告せられた。無実だったのである。これは米国裁判史上最大の汚点といわれている。

人が人を裁くことはむずかしい。だからといって無実でありながら極刑にされたり獄につながれたりするようなことがあってよいものだろうか。人のいのちは全地球より重いというその尊厳のないのを左右する立場にたつ裁判官の任免は国民にとって最大の関心事で

あるはずである。

裁判官審査制度は国民と司法府をつなぐ唯一のパイプである。その貴重なパイプを自らの手でたち切ることがはたして賢明だろうか。

俳句

高知やまもも句会抄 (二月)

つくばいの枯れつくしたる木賊かな 大西 瓶子  
 水仙の花一輪の古墳かな 岡崎 花子  
 風花の目の前よぎる時白し 小松としみ  
 療養の妻に陰膳春立つ日 青木ゆきえ  
 山荘に日のやわらかき初茶の湯 道倉ただを  
 隠寮へ廻廊きしむ梅日和 岡村 とき  
 浅春や水子地蔵に日のぬくみ 近森三千代  
 遠くより経の聞こゆる梅見かな 田村 啓子  
 浜木綿の霜に枯れたる寺の庭 太田 佳代  
 千鳥鳴く夜は潮騒の静かなる 別役 幸子  
 外出せし猫の戻りし霜夜かな 野村 俊  
 木苺の紅葉の残る芽吹きかな 井上すみ子  
 千両や雨戸閉して寺静か 小笠原ひろみ  
 簗に風あそばせて春の寺 井上ひろし

松山友佳里句会抄 (二月)

一人抱き一人歩るかせ梅ぬくし 上田 南堂  
 潤るる池水脈蛇行地図めける 大野 峰生  
 早春の湯宿の一句旅日記 佐久間 澄湖  
 針供養袂を長く垂れ拜む 佐賀 李村  
 姉弟の声を重ねて鬼やらふ 月原 陽子  
 煙草屋の日差の中の福寿草 二宮 正之  
 寒行の尼僧の背に替わらじ 水関さとの  
 画くことが老の喜びを数椿 山崎よしみ  
 雪空に阿蘇の怒り火棚引ける 山下 蔭生  
 縁起笹ひさぐ芸者の老婆 横山 蔵峰  
 下萌す田溝の水の囁きに 渡部 汀耕  
 裏町の靴屋の出窓さくら草 玉川 都夢

詩

春の野仏 (表紙のことは)

莊野 丹秀 (内海)

村のはずれの野仏は  
 幼い子供の願かけ地蔵  
 れんげタンポポ花咲くころは  
 蝶やトンボもきて遊ぶ  
 意地悪すずめがチュツと鳴き  
 頭にウンチも落して  
 ないしよないしよのお願いは  
 わたしのおねしよがなおりますように  
 頭の良い子になれますように  
 淡い初恋みのるよに  
 そんな可愛いみよちゃんも  
 幾多の春秋が通りすぎ  
 今では二児のお母さん  
 わが子のしあわせ願かけて  
 そつと両手をあわせませす  
 夕月上りほろほると  
 桜の花散る春の宵

訃報

次の方々が亡くなられました。謹んで哀悼の意を表します。

氏名	死亡月日	行年	所属
西村芳雄殿	54.12.5	六五	伊野
大西久男殿	54.12.9	五九	松山
大黒知柄殿	54.12.19	七〇	鳴門
岩原文男殿	55.1.29	七三	高知

投稿規定

- 一 会員消息 四〇〇字以内
  - 二 短歌、俳句、川柳 五首又は五句以内
  - 三 随筆、随想 六〇〇字以内
- 原稿締切 五月十五日  
 原稿の取扱についてはお任せねがいます。

編集後記

▽われわれ退職者の生命線である共済年金関係法案が昨年十二月二十一日開会の通常国会で成立し、五十三年三月三十一日までの退職者に対し昨年四月に遡り追給されることになり(四月から十一月まで)二月末にはお手許に届いたことと思います。お待ちどうさまでした。

▽五十五年度恩給改善については五十四年度の公務員給与改善に基づき仮定俸給年額を五十五年四月から平均三・四%十三、二〇〇円引上げることとなっているので共済年金の引上げもこれに準じられるものと思えます。  
 ▽次号第三十一号は七月一日発行とし「朝の日課」のテーマで特集の予定ですから六〇〇〇字程度でみなさまの原稿をお待しています。(玉川記)

電友会四国連合会会報 第三〇号

昭和五五年四月一日発行

編集発行 電友会四国連合会

事務局

松山市一番町四丁目(二七九〇)

四国電気通信局内

電話(〇八九九)三六一二〇二三

印刷 四国電話印刷株式会社